

がん治療を受けている方、受けた方へ

アピアランスケア用品 購入費助成のご案内

佐久市では、がん患者の就労、社会参加等を支援するため、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部助成しています。



対象者

以下の①～③の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 佐久市に住所を有する方
- ② がんの治療(手術、薬物治療、放射線治療等)を受けた方、現在受けている方
- ③ 助成対象補整具に対し、医療保険による給付及び県内の市町村から同様の助成金の交付を受けていない方



対象補整具・交付回数・補助率

区分	助成対象補整具	助成回数 (一人当たり)	補助率 上限額(千円未満切り捨て)
頭髮補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回	購入額の2分の1 上限2万円
乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房(乳房再建手術を除く)	右房、左房 各1回	購入額の2分の1 上限2万円
その他	エピテーゼ(補整用人工物)	1回	購入額の2分の1 上限2万円

- ・助成回数は、区分ごと(乳房補整具は右房、左房それぞれ)一人当たり1回となります。
- ・年度ごとに1回ではありませんので、ご注意ください。
- ・付属品及びケア用品(クリーナー、リンス、ブラシ等)、購入のために要した交通費、郵送費等は除きます。



申請期限

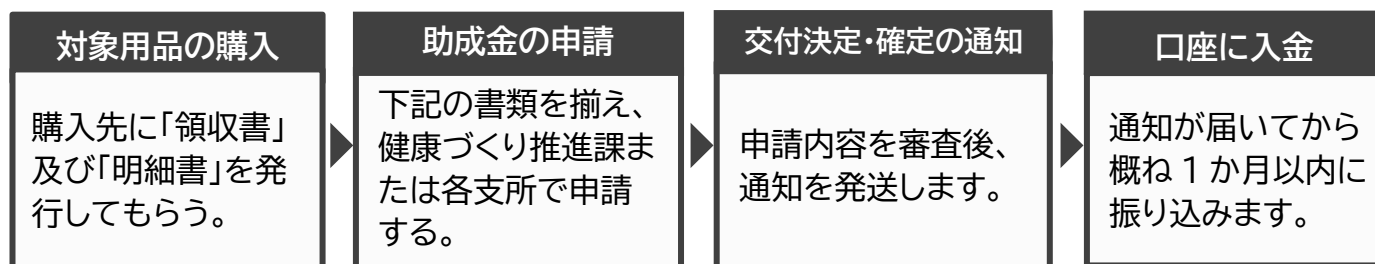
助成対象補整具を購入した年度の2月末まで

(3月に購入したものは、翌年度の4月から2月末までに申請してください。)



申請については裏面をご確認ください

助成金申請手続きの流れ



申請に必要な書類

	申請書兼請求書(様式第1号) ※申請書の「申請者」、「口座名義人」には、対象者の氏名を記入してください。 ※対象者が未成年の場合、「申請者」及び「口座名義人」は保護者としてください。
	本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
	補整具の購入に係る「領収書」及び「明細書」 <u>購入日、購入金額、金額内訳、購入者氏名、領収書発行者名、補整具品名の記載のあるもの。</u> 領収書に上記全ての記載があれば、領収書のみ提出でも申請できます。 「～一式」、「お品代」など購入品目の詳細が不明な場合は、明細書が必要です。
	振込先口座の確認できる書類(通帳・キャッシュカード等)
	頭髮補整具: がん薬物療法を受けたことを確認できる書類(説明書、治療同意書等) 乳房補整具・その他: がん治療を受けたことを確認できる書類(診断書、診療計画書等)

申請書は、申請窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

? よくあるご質問

Q: 同一年度に複数補整具を購入した場合、どれも対象となりますか。	A: 同じ区分の補整具を複数購入した場合、いずれも対象となります。ただし、複数購入した場合も上限は 2 万円です。なお、上限額に達していない場合でも、助成を受けられるのは、各区分ごとに生涯1回(乳房補整具は右房、左房それぞれ 1 回)限りですので、 <u>同一年度に複数購入した場合は、1 回にまとめて申請してください。</u>
Q: 領収書に補整具の品目や価格が記載されていませんが、助成は受けられますか？	A: 「領収書」には、購入日、購入金額、宛名、領収書発行者名、品目の記載が必要です。そのほか、「明細書」にて購入金額の内訳を確認させていただきます。
Q: ネットで購入したため、領収書がありません。どうしたらよいですか。	A: ウェブ上の「明細書」など支払いが確認できる書類を印刷の上、ご持参ください。購入した補整具の品目、価格が確認できない場合は、納品書など補整具とその価格が確認できる書類も必要です。

申請先: 佐久市役所 健康づくり推進課 保健予防係(佐久市保健センター内)
 電話: 0267-62-3527 各支所 健康づくり推進係でも申請できます。



市ホームページ